

三重県公報

号 外
昭和38年7月21日
日 曜 日

目 次

訓 令

- 三重県農地等被買収者実態調査審査会規程の一部改正 (地方課) 1

訓 令

●三重県訓令第15号の2

庁 中 一 般

出 先 機 関

三重県農地等被買収者実態調査審査会規程 (昭和38年三重県訓令第13号) の一部を次のように改正する。

昭和38年7月21日

三重県知事 田 中 覚

第3条第1項中「委員5名」を「委員4名」に改め、同条第2項中「農林水産部農林計画課長及び同開発拓植課長」を「及び農林水産部開発拓植課長」に改める。

第5条第2項中「3名以上」を「2名以上」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(2) 昭和38年7月21日

三重県公報 号外

(明治25年3月26日)
(第3種郵便物認可)

毎週火、金曜日発行
購読料 1箇月 210円
6箇月 1,250円
1箇年 2,500円

昭和38年7月21日印刷発行
津市栄町1丁目(電代⑧6,111)
三重県庁
印刷 三重県印刷所